

令和3年度 恵那市プレミアム付商品券

本商品券は、小売業(スーパー、量販店、コンビニ、カー用品)だけでなく、飲食業やサービス業(タクシーを含む)、建設業など多くの事業所(取扱加盟店)で広く利用できる商品券です。

恵那市プレミアム付商品券 概要



| | |
|--------|---|
| 商品券種類 | 一般店専用券(青券)・一般店及び大型店共通券(赤券) |
| 発行者 | 恵那市商品券事業実行委員会 |
| 販売総額 | 7億8千万円(プレミアム分1億8千万円含む) |
| 販売額 | 1セット10,000円(額面13,000円) 500円券×16枚(一般店専用券(青券)) 500円券×10枚(一般店及び大型店共通券(赤券)) |
| 販売限度 | 1人あたり4セット |
| 券種 | 一般店専用券(青券 500円)・一般店及び大型店共通券(赤券 500円)の2種類 |
| 引換開始日 | 令和3年9月15日(水)～ |
| 使用可能期間 | 令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木) |
| 換金可能期間 | 令和3年10月1日(金)～令和4年4月11日(月) |
| 換金手数料 | 無料 |
| 換金方法 | 消費者から受け取った商品券裏面に事業所名を手書きまたは押印し、換金請求書に登録証と商品券を添えて指定金融機関へ提出。その後、別途定める期日に指定口座へ振り込まれます。 |

ご利用の制限

- この商品券はつり銭ができません
 - 次の場合には使用できません
- ①商品券を単に現金化すること及びこれに類する行為
 - ②換金性の高いもの(ピール券、図書券、切手、印紙等)の購入
 - ③国や地方公共団体への支払い、公共料金の支払い
 - ④事業資金(業者間取引)としての支払い
 - ⑤商品券を担保に供し、または質入れすること
 - ⑥恵那市商品券実行委員会が定める取扱加盟店の責務に反する行為
 - ⑦その他、取扱加盟店等が特に指定するもの



発行者

恵那市商品券事業実行委員会 (TEL 26-1211 FAX 25-6173)
〒509-7203 恵那市長島町正家1丁目5番地11

コロナウイルス対策!恵那の中小企業を応援!

令和3年度 恵那市プレミアム付商品券

取扱加盟店募集!

換金手数料が
無料!

月2回の換金で
便利!

販売総額
7億8千万円!

募集要項

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた市内中小商店等を支援し、地元消費の拡大、地元経済の活性化に資することを目的にプレミアム付き商品券「恵那市プレミアム付商品券」を販売します。商品券の取扱店(特定事業者)として登録を希望される事業所は、本紙内容をご確認の上、お申込ください。

申込期間 **6月18日(金)まで**

加盟店資格

加盟店資格は、以下の条件すべてを満たしている事業者とする。
※申込内容によっては登録をお断りする場合があります。

- ① 恵那市内にて事業を営む事業者
- ② 公序良俗に反しないもの

登録方法

中面「恵那市プレミアム付商品券取扱加盟店登録申込書」を記入の上、実行委員会が指定した期限までに申込むものとする。

参加料

- ① 参加料は恵那商工会議所、恵那市恵南商工会 **会員は無料、非会員は50,000円(1店舗ごと)**とする(本事業を目的に新規加入する事業者は、事業終了後3カ年は会員を継続すること)。

申込期間

令和3年6月18日(金)

※申込期間終了後も随時受付を行いますが、周知チラシに店舗名が掲載されません。申込期間終了後の登録店はホームページに掲載します。

申込方法

本紙内「恵那市プレミアム付商品券取扱加盟店登録申込書」に必要事項を記入し、恵那商工会議所または恵那市恵南商工会 本所までFAXまたは郵送、もしくは業務時間内にご持参ください。

※回収した商品券を換金する場合の**換金手数料は無料**です。

あなたのお店も
加盟しませんか!



恵那市
公式キャラクター
「エーナ」

取扱加盟店とは 消費者の方が商品券でお買い物できるお店のことをいいます。

お申込・お問い合わせ窓口 ●お近くの窓口へお気軽にお問い合わせください

■恵那商工会議所 tel 26-1211 fax 25-6173 〒509-7203 恵那市長島町正家1丁目5番地11
■恵那市恵南商工会 本所 tel 54-2902 fax 54-3703 〒509-7731 恵那市明智町443-4

※業務時間はいずれも：午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)